

支部研修会2026 第2部



最近の看護の動向

-2040年を見据えて-

日本看護協会の動き

公益社団法人 富山県看護協会

会長 岡本 里美



看護の将来ビジョン・タグライン・ステートメント



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

【看護の将来ビジョン】

2015年 「看護の将来ビジョン

～いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護～」を公表

2025年 「看護の将来ビジョン2040

～いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護～」を公表

【タグライン】

生きるを、ともに、つくる

【ステートメント】

公式ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<http://www.nurse.or.jp/home/about/tagline/index.html>

<http://www.nurse.or.jp/home/about/tagline/movie/introduction.mp4>

2025年→2040年を目指して

看護の将来ビジョン2040 いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護

社会の変化に応じて人々に看護のもつ力を十分に発揮していくために、私たち看護職は何をめざし、何に重きを置いて進んでいくべきか。

2025年6月。

2040年に向けて
本会がめざすその方向性を示す
ビジョンを公表。



2025年→2040年を目指して

看護の将来ビジョン2040

いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護

2040年に向けて看護がめざすもの

その人らしさを尊重する
生涯を通じた支援

専門職としての
自律した判断と実践

キーパーソンとしての
多職種との協働

あるべき看護の実現に向けた戦略

質の高い看護実践のための
教育制度改革の実現

より高い自律性を持った
専門職としての活躍

地域における
看護の拠点の確保

看護職が活躍する基盤となるもの

看護職一人ひとりの
ウェルビーイングの重視

自己研鑽と
主体的なキャリア形成の推進

多様で柔軟な
働き方への転換

本会の基本理念・ビジョン・重点政策

基本理念(使命)



使命を果たすための中長期的な目標

看護の将来ビジョン2040



ビジョン達成に向けた
戦略と具体的な事業

重点政策・重点事業 (概ね3年サイクル)

- 看護の質の向上
- 看護職が働き続けられる環境づくり
- 看護領域の開発・展開

- いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護

- その人らしさを尊重する生涯を通じた支援
- 専門職としての自律した判断と実践
- キーパーソンとしての多職種との協働

令和8(2026)年度の重点政策

- 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
- 持続可能な看護提供体制の構築
- 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
- より高い自律性を持った専門職としての活躍
- 地域における看護の拠点の確保

- 令和4(2022)年度より、「重点課題」を明示してきた。それらに位置づけてきた3つの事項を、2040年までに実現し、その成果を十分に示すためには、まさに今が実現のため、より具体的な行動に移るべき時機であるとの判断に基づき、令和8(2026)年度からは、「重点政策・重点事業」に盛り込み集中的に推し進めることとする。
- また、重点政策を確実に効率的に推進するための基盤の整備・強化に向け、「基盤強化事業」において取組みを進める。

重点政策

3か年での具体的な成果が想定でき、その実現に向けての取組みが現実的なものとして事業化できるもの

- 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
- 2 持続可能な看護提供体制の構築
- 3 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
- 4 より高い自律性を持った専門職としての活躍
- 5 地域における看護の拠点の確保

令和7年までの重点課題として取り組んできた下記3項目は、令和8(2026)年度以降は重点政策に盛り込み集中的に取り組む。
令和7年までの重点課題

- ・准看護師養成の停止
- ・看護師基礎教育の4年制化
- ・ナース・プラクティショナー(仮称)制度構築



令和8年度からは重点政策の中へ移動

- 重点3-3 准看護師養成の停止
- 重点3-1 看護師基礎教育の4年制大学化の推進
- 重点4-3 ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築

基盤強化事業

重点政策を確実に効率的に推進するための基盤の整備・強化に向けた新たなフレーム。本会事業全体を支える組織基盤として、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるもの

- 専門職としての自律を支える組織基盤の強化
- 政策推進力の強化
- 看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

職務における責任や専門性に見合う処遇への改善、働きがいを実感できる職場確保に向けた取組みを推進する。また、看護労働に関する知識や理解の向上に資する取組みを通じてキャリア継続を支援するとともに、生涯を通じた自律的な自己研鑽とキャリア形成に資する環境整備を進める。あわせて、看護の魅力や専門性を広く社会に伝え、看護のプレゼンス向上を図る。

2. 持続可能な看護提供体制の構築

本会がとりまとめた「2040年を見据えた看護提供体制のあり方」を踏まえ、地域全体での看護の質の向上や人材確保に向けた方策に取組む。また、人的制約下においても質の高い看護を提供し続けるため、DX等の推進を図るとともに、偏在の課題やナースセンターの活用促進等を通じた人材確保の取組みを推進する。

3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

医療の高度化、在宅等での複合的なニーズの増大に応えるため、看護職の能力をこれまで以上に高める必要がある。そのため、卒業時の到達レベルを大幅に上げるとともに少子化の中でも看護学生の確保を図るべく、看護師基礎教育の4年制大学化の実現に向けた取組みを加速させ、保健師・助産師基礎教育の大学院化を推進する。准看護師制度は、県協会との連携等により、養成停止に向けた取組みを進める。

4. より高い自律性を持った専門職としての活躍

地域ごとに大きく変化する医療・介護ニーズ等を背景に、資源管理、人材育成等の重要な役割を担う看護管理者の育成を推進し、幅広い看護職が看護管理を学び、実践に活かせるよう取組む。また、看護の専門性の発揮に向けた取組みをさらに進め、医療提供体制に課題がある地域でも必要な医療をタイムリーに受けられるよう、ナース・プラクティショナー(仮称)制度創設に向けた取組みの強化を図る。

5. 地域における看護の拠点の確保

人々が住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、医療機関や訪問看護ステーション、看多機等における看護機能の一層の充実を図るとともに、多様な看護サービスの提供に向け、新たな看護の拠点のあり方に関する検討に着手する。また、地域のあらゆる場における看護の役割発揮・機能強化に向けて、自治体保健師と地域の看護職のさらなる連携・協働、施設等の垣根を超えた職能間での連携を推進する。

1: 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

1-1: 看護職の働き方改革の推進

1. 看護の将来ビジョン2040の達成に向けて基盤となる看護労働関連施策の戦略に関する検討

1) 看護労働施策推進に向けた戦略の検討

2. 看護職のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現に向けた労働環境整備

1) 看護職の処遇改善の推進

2) 夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進

3) ハラスメント対策を含むHWPの推進

3. 看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進

1) 多様で柔軟な働き方の導入支援

4. 看護職の労働リテラシーの向上

1) 人材確保、就業継続に役立つ看護労働関連情報の発信

1: 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

1-2: 看護職の主体的なキャリア形成支援

1. 自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案

- 1) NuPSを活用したキャリア形成イメージの作成・公開
- 2) 都道府県看護協会・ナースセンターへの情報提供、共有

2. NuPSの活用促進

- 1) 対象に応じた効果的な周知
- 2) 今後、NuPSが提供するサービスの検討

2:持続可能な看護提供体制の構築

2-1:看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計

1. 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 看護職出向の実施状況の整理、課題の明確化、及び県協会の役割・機能の明確化

2. D to P with Nの推進による地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 郵便局を活用したD to P with Nの実効性検証のための実証事業
- 2) D to P with Nに係る看護職確保や質の担保、人材育成等における課題の整理

3. 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討

- 1) 地域における看護提供体制の構築に向けた一連のプロセスの提示
- 2) 都道府県別の看護に関するデータの整理、提供

4. 看護職確保に向けた制度設計

- 1) 看護職確保に向けた課題と方向性の整理

2:持続可能な看護提供体制の構築

2-2:DXの推進等による看護業務効率化

1. DX等の導入・活用による看護業務効率化の推進

1) 好事例の収集・周知

2) 看護業務効率化に関する情報発信・政策提言

2:持続可能な看護提供体制の構築

2-3:地域の実情に応じた看護人材確保の推進

1. 看護職の地域別・領域別偏在の是正

- 1) 離島・へき地等における看護職確保
- 2) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業の実施

2. 多様で柔軟な働き方に対応した人材確保策の検討

- 1) 多様で柔軟な働き方によるマッチング率向上に向けた求人施設への支援・助言事業
- 2) 短期間・急募の求人への対応の検討(派遣、スポットナース[®]、人材プール等)

3. 関係機関との連携強化

- 1) ハローワークとの連携推進に向けた取組みの実施
- 2) 地域の病院団体等との連携による就業促進

4:より高い自律性を持った専門職としての活躍

4-1:看護におけるマネジメント力の醸成

1. CNAの戦略的な養成推進

- 1) 新たなCNA教育機関の審査基準・方法の検討・決定、移行に向けた周知、支援等

2. CNAの活躍推進

- 1) CNAの活躍推進に向けた周知、広報活動

3. 看護管理体制の強化

- 1) 看護管理者の実践ややりがいに関する情報収集と発信

4. 統括保健師の機能の強化

- 1) 市町村統括保健師の実践力強化に向けた研修開催
- 2) 各県での統括保健師の人材育成状況の把握

5:地域における看護の拠点の確保

5-1:在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化

1.在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護の規模拡大に向けた取組み

2. 看多機の設置・普及推進

- 1) 看多機の機能強化(利用者拡大及び定員数拡大)
- 2) 看多機事業所の新規開設に向けた方策の検討
- 3) 看多機の設置促進に向けた県協会用ロビー活動資料の作成・配布

3. 在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討

- 1) 中山間・人口減少地域・へき地等における在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討

4. 在宅・介護施設で働く看護職への支援

- 1) 在宅施設における看護機能の強化策の検討

5:地域における看護の拠点の確保

5-3:健康と療養を支える看護機能の拡充

1.新たな看護の拠点に関する検討(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

1)新たな看護の拠点に係る推進策の明確化(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

2. 新たな助産ケア提供体制の構築

1)新たな助産ケア提供体制のモデルの検討及びモデル事業実施施設の探索・調整

2)「新たな助産ケア提供体制の構築推進会議2026」の開催

ぜひ第3部も見てください

